

愛知県住宅供給公社会計監査人募集要領

平成30年8月

愛知県住宅供給公社

愛知県住宅供給公社会計監査人募集要領

愛知県住宅供給公社では、平成１６年度から監査報告書を得るため監査法人による監査を導入し、１４年が経過しました。

引き続き当公社が作成した財務諸表及び財産目録の適正性・透明性の確保を目的として、会計監査人を選定するため、監査業務の総合評価落札方式競争入札を実施します。

第１ 委託する業務及び対象期間

１ 業務名

愛知県住宅供給公社会計監査業務

２ 業務内容

地方住宅供給公社会計基準に基づいて作成された財務諸表及び財産目録（３月期決算）の監査及び証明（当公社の監査は法定監査ではなく任意監査です。）

監査報告書は平成３１年５月３１日までに提出して頂きます。

３ 対象期間

平成３０年１０月（予定）から監査報告書の提出日（平成３１年５月３１日）までとします。

次年度以降の契約については、随意契約することができるものとします。

第２ 委託金額上限額（消費税及び地方消費税額を含まない。）

１ 平成３０年１０月（予定）から平成３０年度愛知県住宅供給公社会計監査業務終了まで、４，２６９，９６０円を上限とします。ただし初年度契約は予備調査費用として、落札決定金額の２０％を加算します。

２ １の金額には、報酬、交通費、事務費、通信費、前会計監査人に対する引継費用等のすべての経費を含みます。

第３ 会計監査人選定スケジュール

日 程	内 容
平成３０年 ８月１７日（金）	募集要領公告及び質問受付開始
平成３０年 ８月２４日（金）	質問受付締切り
平成３０年 ８月２９日（水）	質問回答日
平成３０年 ９月 ６日（木）	入札日
平成３０年 ９月中旬以降	選定及び選定結果の通知・公表

第4 入札参加資格等

1 入札参加資格

次の（１）から（７）までいずれにも該当する者であること。

- （１） 公認会計士法（昭和２３年法律第１０３号）第１条の３第３項に規定する監査法人又は公認会計士であって、愛知県内に事務所を有する者
- （２） 地方住宅供給公社、国、地方公共団体、国立大学法人、公立大学法人又は公益法人等（法人税法別表第２公益法人等の表に記載されている法人）の監査実績若しくは上場企業の監査実績が過去３年以内にある者
- （３） 今回委託する業務に従事する公認会計士が公認会計士法第３０条及び第３１条による懲戒処分を受けたことがない者。また、今回委託する監査法人が公認会計士法第３４条の２第２項の規定による処分を現に受けていない者
- （４） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （５） 入札から決定までの間、愛知県住宅供給公社指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- （６） 入札から決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２４年６月２９日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- （７） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度愛知県の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。

2 欠格条項

次の（１）から（５）のいずれかに該当する場合は、会計監査人選定の対象から除外します。

- （１） 他の入札参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- （２） 会計監査人選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- （３） 提出書類に虚偽の記載があった場合
- （４） 当公社の求めにも関わらず提出書類に不備があった場合若しくはこの要領に違反又は著しく逸脱した場合
- （５） （１）から（４）までのほか、審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

第5 入札方法等

1 募集要領の配布

(1) 期 間

平成30年8月17日（金）から9月5日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

(2) 方 法

以下の場所において配布します。

住所 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号

愛知県住宅供給公社 総務企画課 総務・人事グループ

電話 052-954-1348

又は、愛知県住宅供給公社ホームページ <http://www.aichi-kousha.or.jp> から

(1)の期間中ダウンロードできます。

2 質問の受付

この入札に関する質問については、平成30年8月17日（金）から8月24日（金）までの間に、「質問書（様式自由）」により次の電子メールアドレスに送付して行ってください。

電子メールアドレス：kikaku@aichi-kousha.or.jp

回答は8月29日（水）に質問者あてに電子メールでお伝えします。

なお、質問及び回答は総務企画課 総務・人事グループで閲覧できます。

3 入札の予定日時及び場所等

(1) 入札日時及び入札書提出方法

平成30年9月6日（木）午前10時に持参してください。

郵送による場合は、書留郵便とし、愛知県住宅供給公社総務企画課総務・人事グループに平成30年9月5日（水）午後5時までに必着とします。

(2) 入札場所

住所 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号

愛知県住宅供給公社4階第2会議室

(3) 入札書類

応札される会計監査人は、入札書（様式第1）及び提案書（様式第2-1・2-2）を封筒（様式第2-3）に入れて提出してください。共同監査を希望する場合は、全会計監査人の連名により提出してください。

(4) 開札

入札後速やかに開札し評価値を計算のうえ落札候補者を決定します。なお郵送による入札をされた方には結果を電話で連絡します。

(5) 問い合わせ先

郵便番号 460-8566

住 所 名古屋市中区丸の内三丁目19番30号

愛知県住宅供給公社総務企画課総務・人事グループ

電 話 052-954-1348

4 入札保証金

入札保証金の納付については、免除します。

5 入札の無効

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (3) 入札に際して連合等による不正行為があった入札
- (4) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (5) 記名及び押印のない入札
- (6) 入札書の記載事項が確認できない入札

第6 落札者の決定方法等

1 会計監査人の選定

会計監査人の選定は「愛知県住宅供給公社会計監査人選定総合評価落札方式競争入札要領」(別添1)に基づき、「落札者決定基準」(別添2)を定め、行います。

2 開札後の審査

- (1) 開札後評価値の最も高い提案者を落札候補者とし、開札日から3日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)以内に、入札参加資格の事後審査に必要な書類(様式第3)、法人の場合は履歴事項全部証明書(提出の日において発行日から3か月以内のものに限る。)、定款を持参により提出していただき審査を行います。
- (2) 開札日以降、落札決定までの間に入札参加資格を満たさなくなった者は落札候補者となるできません。
- (3) 落札候補者が(1)の期限までに書類を提出しない場合は、当該落札候補者は入札参加資格を満たさないものとみなします。
- (4) (3)に該当した場合又は審査の結果落札候補者が入札参加資格を満たさないことが判明した場合、適格者が確認できるまで、次順位の落札候補者に対して(1)の手続きを行うものとします。この場合においては、開札日を、上位の落札候補者の審査が

終了した日と読み替えるものとします。また、審査の結果落札候補者が次順位の評価値を下回った場合も同様の扱いとします。

- (5) 事後審査によって、過大な加算点となっている評価項目が判明した場合、ペナルティーとしてその評価項目について減点を行います。

ア 減点する点数は次の「減点の計算式」により算出します。

減点する点数＝入札参加者が申告した加算点－審査した加算点

イ 事後審査により確認し審査した加算点からアで算出した減点する点数を引く。

【ペナルティーの例】

入札参加者が申告した加算点が5点であるが、審査した加算点が0点の場合

・減点する点数 $5 - 0 = 5$ 点

・ペナルティー 該当の評価項目の加算点を審査した加算点の0点とし、

そこから減点する点数を引き－5点とします。

ただし、入札参加者の申告した加算点が過小となる評価項目がある場合は、その評価項目の加算点の見直しはしないものとします。なお、申告点の記載が無い場合は、その評価項目は落札者決定基準の最低点とみなします。

3 提案書の審査、決定

愛知県住宅供給公社会計監査人選定委員会において、提案書審査結果調書（様式第4）により審査を行い決定します。

4 落札決定等の通知

- (1) 前項の審査結果決定後、速やかに落札者を決定し、入札参加者全員に対して、落札者決定通知書（様式第5）により通知するとともに、審査の結果、不適格となった者に対して、入札参加資格不適格通知書（様式第6）により通知します。
- (2) (1)の入札参加資格不適格通知書を受理した者が当該通知に不服のある場合は、当該通知が到達した日の翌日から起算して5日（日曜日、土曜日及び休日は含まない。）以内に、書面（様式第7）により、当該入札参加資格が不適格とされた理由について説明を求めることができます。
- (3) (2)の説明を求められた場合は、受理した日の翌日から起算して5日（日曜日、土曜日及び休日は含まない。）以内に、書面（様式第8）により回答するものとします。
- (4) (2)の申立は、開札以降の事務の執行を妨げないものとします。

5 経費の負担等

提案に要する経費は、すべて入札参加者の負担とします。また、理由を問わず提出書類は返却しません。

第7 会計監査人との契約締結

前記第6により決定した落札者と、提案された内容を基に委託契約を締結します。

第8 契約手続等

1 契約書の作成

契約書の作成は必要とします。

2 委託料の支払い

委託料は、平成31年3月までの出来高を4月末に部分払いし、残額は業務完了後に支払います。

3 契約保証金

契約保証金の納付については、免除します。

4 事業の再委託

事業の一部又は全部を、他の法人等に再委託することは認めません。

(別添 1)

愛知県住宅供給公社会計監査人選定総合評価落札方式競争入札要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、愛知県住宅供給公社が会計監査人を選定する際に、価格と価格以外の要素を総合的に評価して最も有利な者を落札者として決定する方式（以下「総合評価落札方式」という。）による競争入札を実施するにあたり必要な事項を定める。

(対象業務)

第 2 条 対象業務は愛知県住宅供給公社会計監査業務とする。

(落札者決定基準)

第 3 条 総合評価落札方式を行う場合には、当該入札に係る申込みのうち価格とその他の条件が公社にとって最も有利なものを決定するための基準（以下「落札者決定基準」という。）を定める。

2 落札者決定基準には、評価項目、評価の方法、落札者決定の方法及びその他の基準を定める。

3 落札者決定基準は、愛知県住宅供給公社会計監査人選定委員会（以下「委員会」という。）において審査し決定する。

(評価項目等)

第 4 条 評価項目は、監査人の概要、実績に関する事項、監査業務の全体スケジュールに関する事項、業務の実施体制と実務担当者に関する事項から設定する。各評価項目についての得点配分は、その必要度及び重要度に応じて委員会で定める。

(評価の方法)

第 5 条 総合評価は、以下の式で計算する評価値を以って行う。

評価値＝{(標準点＋加算点)／標準点}÷(入札価格／入札予定価格)

(入札参加資格等の公告・掲示)

第 6 条 総合評価落札方式による一般競争入札を実施しようとするときは、愛知県住宅供給公社財務規程第 9 7 条第 1 項に基づき公告しなければならない事項のほか、次の事項について公告する。

(1) 総合評価落札方式による一般競争入札を行う旨

(2) 当該総合評価落札方式による一般競争入札に係る落札者決定基準

(落札者決定の方法)

第 7 条 入札参加資格をすべて満たしている者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者として事後審査に必要な書類を提出させ、提出資料に基づく評価項目の審査を委員会において行い落札者を決定する。

附 則

この要領は、平成 3 0 年 8 月 1 日から施行する。

別添 2

落札者決定基準

業 務 名 : 愛知県住宅供給公社会計監査業務

評価項目		加算点 (A)	配点最大値
大項目	小項目		
1 監査人の概要、実績等	・ 地方住宅供給公社の監査実績がある	5	21
	・ 地方住宅供給公社の監査補助業務実績がある	3	
	・ 国、地方公共団体、国公立大学法人、公益法人等（法人税法別表第 2 公益法人等の表に記載されている法人）に対する前期の監査実績が 10 者以上ある	5	
	・ 上場企業に対する前期の監査実績がある	5	
	・ 所属している公認会計士が 5 人以上いる。共同監査の場合は合計人数とする。	3	
2 30年度監査業務の全体スケジュール等	・ 予備調査が 9 日以上ある（単位：延人日）	2	15
	・ 監査日数が監査期間中に 45 日以上ある（単位：延人日）	3	
	・ 監査日数が 4、5 月中に 30 日以上ある（単位：延人日）	5	
	・ 監査日数が 5 月中旬に 21 日以上ある（単位：延人日）	5	
	・ 監査日数が 5 月上旬から中旬にかけて 19 日以下である（単位：延人日）	-5	
3 業務の実施体制と実務担当者	・ 監査期間を通じて同じ担当者（以下「公社担当者」という。）を 2 人以上配置している	1	14
	・ 公社担当者のうち公認会計士が 2 人以上いる	5	
	・ 公社担当者のうち公認会計士を予定していない	-5	
	・ 公社担当者は過去 5 年以内に国、地方公共団体、地方住宅供給公社の監査実績がある	4	
	・ 公社担当者は過去 5 年以内に上場企業の監査実績がある	4	
4 入札価格	入札価格／入札予定価格 公社入札予定価格4,269,960円（税抜）を超えた者は無効とする		
合計			50

評価の方法（評価値による）		
評価値の計算方法	$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{標準点} \} \div (\text{入札価格} / \text{入札予定価格})$ $\text{評価値} = \{ (100 + A) / 100 \} \div (\text{入札価格} / 4,269,960\text{円})$	※左記評価値の計算方法には下限金額を設けております。入札価格が下限金額を下回った場合は下限金額を入札価格とみなして評価値の計算をします。
落札者決定の方法		
上記「評価値」の最も高い者を落札候補者とし上記加算点の内容について確認できる書類を提出していただき愛知県住宅供給公社会計監査人選定委員会において確認審査を行い落札者を決定します。		